

## 「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画(案)」に対する県民意見募集に寄せられたご意見と県の考え方

意見募集期間 令和5年11月22日～令和5年12月21日  
 意見募集結果 5件(1名)

No	該当頁	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	4頁	伊勢湾を囲む3県が連携して海洋ごみ対策に乗り出されたことは、大いに歓迎しますが、流入する関係地域としては長野県の協力が是非とも必要ですから一緒にの行動を期待します。	本計画は、従来から伊勢湾総合対策協議会海岸漂着物検討会として、連携・協力してきた三県により策定するものですが、伊勢湾に流入する河川の集水域には、長野県も含まれているため、同県との連携について今後も検討してまいります。
2	21頁	No.2.プラごみゼロ・・・として年2回一斉清掃及び啓発活動・・・とあるがそのことを聞いたことはない。	現状、市町村、行政機関、地域団体及び事業者団体等に清掃活動の実施を依頼しています。今後も、効果的な啓発方法を検討してまいります。
3	21頁	清流の国ぎふ環境税は既存の団体で承認した活動に対して助成されているが、次の4に書かれている「清掃活動のウェブページに掲載される事業」も対象とするよう検討されたい。このことはP30に書かれている「民間団体等が多様な主体と連携して取り組む清掃活動・・・」のすそ野を増やすことや内容の濃い活動を醸成していくことに繋がると考えます。	清流の国ぎふ森林・環境税を活用する地域活動促進事業については、県内の団体や法人を対象に、県民参画を促進する森づくり・川づくりの活動に対して支援を行っております。特定の団体に限らず応募が可能であり、審査を経て採択されますと補助の対象となります。
4	22頁	岐阜県の場合、啓発活動の手段が大変脆弱に思われます。県のウェブサイトに乗せたからそれでOKでなく、三重県の普及啓発事業に掲げているように、あらゆる媒体を利用し多くの県民が目にする機会を増やす努力をお願いしたい。新聞に「岐阜県のページ欄」を月1回程開設し啓発に尽力していただきたい。	ごみ拾いSNSと連動して、企業や団体・個人による清掃活動の成果を「見える化」した清掃活動ウェブページ「クリーンアップぎふ～海まで届け清流！～」を開設し、県民の皆様への啓発活動を実施しています。また、海洋ごみについてテレビやフリーペーパー等を通じて広報しています。今後も清掃活動の事前告知など効果的な啓発活動の方法を検討してまいります。

No	該当頁	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
5	30頁	<p>ここで特定ごみとして取り上げられているのは流木などの重量的に目立つもの、日常的に或いは増水時多量の流入が想定されるペットボトル類などですが、もう一つシーズン的に見逃せないのが、コメの生産に付随して発生する被覆肥料のプラスチック殻です。残念ながら、これら被覆殻は微小であるがため流出後の回収は困難です。仕様変更の技術的開発や防護策の啓発活動にも目を向け率先して取り組んで欲しいと思います。</p>	<p>マイクロプラスチックには、徐放性肥料の殻が多く含まれることは認識しております。この問題に関して、肥料の製造事業者や流通事業者が、2022年に被膜殻の流出防止に向けた具体的な取組方針を示しており、代替技術の開発と普及によるプラスチック被膜に頼らない農業の実現を含む取組を進めることとしています。また、国（農林水産省）においても、生産現場における被膜殻の流出防止対策を重要な取組の一つと考え、被膜殻流出防止技術、被覆肥料の代替技術等の調査を行うための予算措置を行っているところです。</p> <p>このような取組の動向等を踏まえた上で、ご意見は、今後の取組検討の参考とさせていただきます。</p>